

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年12月20日
【事業年度】	第28期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	11,919	12,203	13,283	14,068	18,839
経常利益 (百万円)	587	877	1,048	1,132	1,243
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	345	542	568	789	752
包括利益 (百万円)	345	542	568	789	752
純資産額 (百万円)	8,928	9,022	7,501	7,879	8,186
総資産額 (百万円)	13,468	13,539	14,166	15,376	27,326
1株当たり純資産額 (円)	398.51	402.73	334.80	350.26	363.75
1株当たり当期純利益 (円)	15.43	24.21	25.37	35.14	33.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	66.6	52.9	51.2	30.0
自己資本利益率 (%)	3.9	6.0	6.9	10.3	9.4
株価収益率 (倍)	28.3	20.6	16.6	13.0	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	986	1,370	1,353	1,272	2,004
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	742	688	906	1,410	9,411
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	149	879	237	2	8,757
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,063	2,867	3,080	2,941	4,290
従業員数 (人)	565	575	604	646	899
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(112)	(110)	(111)	(116)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	11,907	12,135	13,187	13,964	15,334
経常利益 (百万円)	548	835	990	1,096	1,176
当期純利益 (百万円)	317	512	533	775	825
資本金 (百万円)	1,873	1,873	1,873	1,892	1,895
発行済株式総数 (株)	22,406,100	22,406,100	22,406,100	22,498,100	22,510,100
純資産額 (百万円)	8,859	8,923	7,367	7,731	8,111
総資産額 (百万円)	13,315	13,312	13,866	15,064	23,180
1株当たり純資産額 (円)	395.42	398.29	328.83	343.68	360.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益 (円)	14.18	22.87	23.83	34.52	36.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	67.0	53.1	51.3	35.0
自己資本利益率 (%)	3.6	5.8	6.6	10.3	10.4
株価収益率 (倍)	30.8	21.8	17.7	13.2	12.4
配当性向 (%)	141.0	87.5	83.9	57.9	54.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	519 (105)	510 (109)	514 (107)	552 (108)	600 (99)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	74.4 (104.9)	87.8 (133.7)	78.5 (124.2)	87.5 (161.2)	90.6 (187.9)
最高株価 (円)	620	529	503	476	498
最低株価 (円)	394	392	411	413	403

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1997年7月	株式会社ティア設立
1998年1月	第1号店 ティア中川オープン
2004年10月	葬祭フランチャイズ事業開始
2006年3月	関西第1号店 ティア門真オープン
2006年6月	名古屋証券取引所セントレックス上場
2008年9月	名古屋証券取引所市場第2部へ上場市場を変更
2012年9月	関東第1号店 ティア越谷オープン
2013年6月	東京証券取引所市場第2部上場
2014年6月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部指定
2015年9月	年間売上高100億円達成
2017年5月	有限会社愛共（現：株式会社ティアサービス）の全株式を取得し、子会社化し連結決算に移行
2018年9月	ティア初出店となる家族葬専用ホール ティア千代田橋オープン
2019年4月	人材育成専用施設『ティア・ヒューマンリソース・センター』開設
2022年4月	上場市場再編に伴い、東証スタンダード市場、名証プレミアム市場に上場
2023年2月	ティアの樹木葬「樹木想 中川空雲寺」オープン
2023年8月	本社に隣接する新施設『ティア・デザイン・ラボ』開設
2023年9月	『ベンリーティアサービス黒川店』オープン
2023年11月	株式会社八光殿、株式会社東海典礼及び関係会社をグループ化
2024年2月	宅地建物取引業の事業認可を受け不動産事業を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社グループのこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 葬祭事業

当社グループは、葬儀会館のみならず、ご自宅、寺院等での葬儀施行及び葬儀付帯業務の提供に加え、葬儀後のアフターフォローや忌明け法要等を請負っております。

また、葬儀に関する様々な特典が受けられる会員制度を設けており、さらに会員と同等のサービスが受けられる、団体・企業との業務提携も行っております。

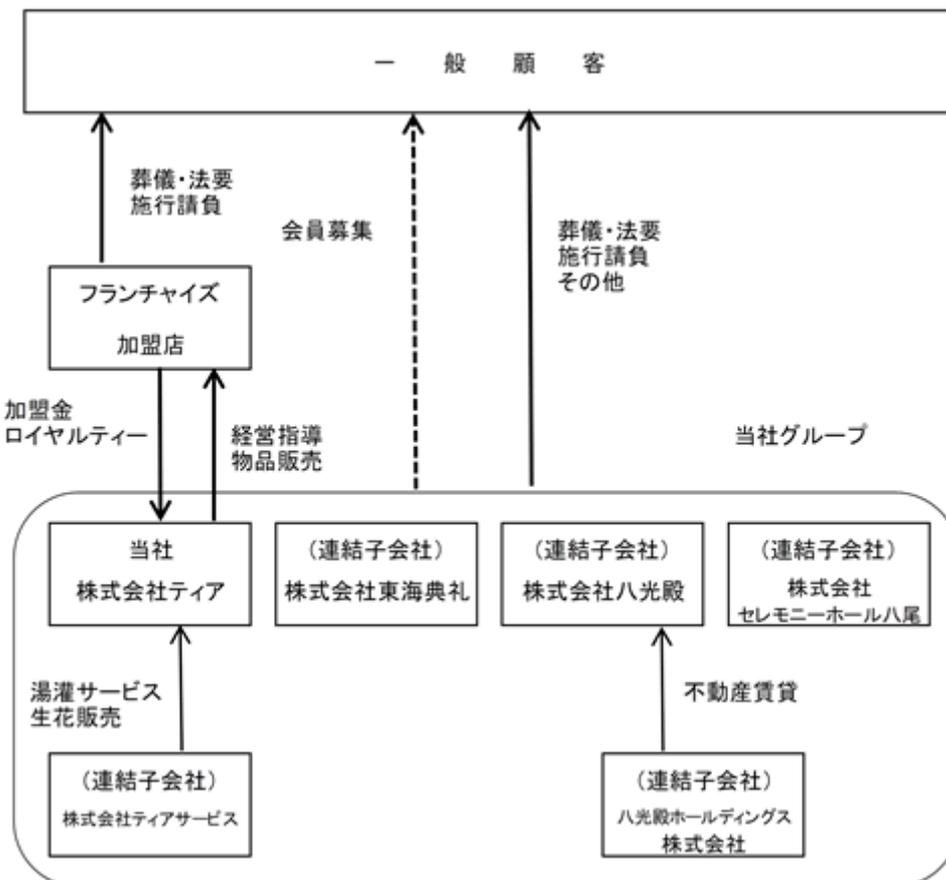
(2) フランチャイズ事業

当社は、「葬儀会館ティア」を全国に展開すべく、異業種の事業会社を対象にフランチャイズ契約を締結し、葬儀業界への参入ノウハウの提供と物件開発、スーパーバイザーによる開業・営業・運営支援、葬儀付帯品の販売等を行っております。

(3) その他事業

当社グループは、不動産事業は、お客様から不動産の相続、売却等の相談を受けて、ニーズに対応するため、不動産の買取、販売を行っております。また、リユース事業は、中古品の宝石・貴金属、時計、バック等の買取・仕入・販売を行っております。

[事業系統図]



(注) 八光殿ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で株式会社八光殿に吸収合併されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティアサービス	名古屋市中村区	17	葬祭事業 その他	100.00	葬儀付帯業務委託 役員の兼任
八光殿ホールディングス 株式会社 (注)2	大阪府八尾市	10	葬祭事業	100.00	役員の兼任 債務保証 債務被保証
株式会社八光殿 (注)2、3	大阪府八尾市	10	葬祭事業 その他	100.00 (100.00)	役員の兼任
株式会社 セレモニーホール八尾 (注)2、3	大阪府八尾市	9	葬祭事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
株式会社東海典礼 (注)2	愛知県豊川市	10	葬祭事業	100.00	役員の兼任 債務保証 債務被保証

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式取得により当連結会計年度から八光殿グループ及び東海典礼グループを連結の範囲に含めております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社八光殿については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 2,183百万円
- (2) 経常利益 109百万円
- (3) 当期純利益 86百万円
- (4) 純資産額 5百万円
- (5) 総資産額 1,309百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	664 (112)
フランチャイズ事業	14 (-)
報告セグメント計	678 (112)
その他	18 (2)
全社(共通)	203 (2)
合計	899 (116)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ253人増加したのは、当連結会計年度において、株式会社八光殿及び株式会社東海典礼を連結子会社としたことと、業容拡大に備えた新卒採用、中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
600 (99)	39.7	7.3	5,427

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	424 (97)
フランチャイズ事業	14 (-)
報告セグメント計	438 (97)
その他	4 (-)
全社(共通)	158 (2)
合計	600 (99)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、2023年10月1日から2024年9月30日までの全期間(12か月)にわたり給与支給した対象者の同期間における平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、株式会社八光殿の従業員が加入する「八光殿労働組合」と称し、2024年9月30日現在における組合員数は63名となっております。また、株式会社八光殿以外の従業員が加入する労働組合は結成されておきませんが、いずれも労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.3	60.0	61.6	75.1	96.8	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社ティアサービス	22.0	0.0	80.9	85.7	78.1	(注)3
株式会社八光殿	18.8	33.3	78.6	87.8	91.2	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは「哀悼と感動のセレモニー」を経営理念とし、物売りでもなく、押し売りでもなく「儀式を尊厳する形と洗練された心の追求」を忘れない姿勢で取り組む事とデスクアを通じて社会貢献する事を事業の基本理念とし、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」を目指し、1997年に創業いたしました。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、葬儀業界の新たな潮流としましては、「高齢化や核家族化による葬祭規模の縮小と葬儀単価の低下」「大手葬儀社の営業エリア拡大と異業種からの業界参入による競争激化」「高齢世帯の更なる高齢化と高齢者独居率の上昇等、社会インフラとしての葬儀社の役割」といった課題が顕在化しております。

当社グループは、「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。「ドミナント出店による利便性の向上」では名古屋市内に1号店となる「ティア中川」を開設し、その後も中部地区で積極的なドミナント出店を行うと共に、関東地区・関西地区への進出やフランチャイズによる多店舗化を推進しております。また、2023年11月に株式会社八光殿及び株式会社東海典礼をグループ化し、これにより2024年9月末現在、フランチャイズを含めた会館数は合計で202店舗を展開しております。

「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」では創業当時より一貫して葬儀価格の透明性に努めており、当社独自の会員制度「ティアの会」を中心に、明瞭な価格体系による葬儀を提供しております。また、「徹底した人財教育によるサービスの向上」では葬儀に関する知識や技術的な教育のみならず、ビジネスマナーや徳育的な観点による人材教育を積極的に手掛け、サービス業としての質的向上にも努めてまいりました。

さらに、戦略の基本方針に加え、当社のグループ会社である株式会社ティアサービスが中心となり、葬儀付帯業務の内製化を推進しております。

これらの取り組みにより、ご利用されるお客様の支持を獲得し、2024年9月末現在、会員数は55万人を超え、年間の葬儀施行件数は24,000件（当社グループ、フランチャイズ合計）を超えるまでに業容は拡大しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは直営・フランチャイズ・M & A・企業グループで全国展開を目指すべく、これまでの重点施策及びティアグループによる中長期の出店方針に加え、「外部環境・内部体制における課題認識と対応した施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により、強い組織集団の実現」「トータル・ライフ・デザイン事業の創出」「倫理コンプライアンス体制を高める施策」を推進していかなければなりません。さらに、企業価値を高め、株主共同の利益を確保・向上させる取り組みも必要であると判断しております。

そこで、当社グループといたしましては、「新生ティアグループ」のスローガンのもと、中期経営計画を策定し以下の4項目のテーマに取り組んでまいります。

ティアグループによる計画的な出店と既存エリアにおける営業促進の拡充

東海地区におきましては、直営及び東海典礼による積極的な出店を推進すると共に、既存会館の改修及び既存エリアにおけるブランドの再構築を推進してまいります。関東地区につきましては、新たな本部体制のもと、出店継続と経営資源の最適化を図ってまいります。関西地区では、八光殿が出店を継続する一方、北河内エリアでの認知度向上に努めてまいります。

フランチャイズにおきましては、様々な出店ニーズに対応し、新規・既存加盟社の計画的な出店を推進してまいります。また、FC会館の展開エリアも広範囲となることから、機動的な業務支援体制等、FC本部体制を強化し新規会館の早期収益化及び既存会館の持続的な成長を推進してまいります。

トータル・ライフ・デザイン領域の拡大及びグループ間連携の強化

葬儀と親和性の高い周辺サービスをトータル・ライフ・デザイン領域と位置づけ、未来開発事業本部による事業化を推進し、「ティアの会」会員及び提携団体の顧客生涯価値を追求してまいります。また、八光殿ではリユース事業における葬祭事業と親和性の拡張、東海典礼では葬儀付帯サービスの拡大等を推進してまいります。

総合的なマーチャライジングにおきましては、多様化する葬儀ニーズに対応した商品開発及びサービス利用時のユーザビリティ向上などを推進してまいります。また、葬儀付帯業務の内製化を拡充させると共に、ティアサービス、八光殿及び東海典礼の強みを活かしたグループ間での連携を強化してまいります。さらに、東海地区では当社の物流を担うティア・ロジスティック・センターの機能拡大、関西地区ではティアグループとして物流体制を構築してまいります。

計画に則した人材確保・育成とエンゲージメントの向上

事業戦略を推進する上で、人材の確保と育成、働く環境の整備を重点項目と位置づけております。人材の確保につきましては、多様化する採用環境に対応した施策を積極的に推進し、人材育成では人材教育機関「ティアアカデミー」が、PDCAサイクルに則った教育を手掛けてまいります。また、当社の教育カリキュラムを八光殿・東海典礼に展開することで、ティアグループとして営業力の底上げを図ってまいります。

さらに、2024年4月に改定した人事制度により期待される効果のモニタリング、業務オペレーションや勤務体系の見直しを検討するプロジェクトチームを設置する等、働く環境の更なる充実に努めてまいります。

上場会社グループとしての体制構築と潜在的なM&Aニーズの掘り起こし

八光殿及び東海典礼に対し、上場会社グループとしての統合プロセスを推進してまいります。また、ティアグループとして資本市場から適正に評価されるべく積極的なPR・IR活動を継続するのに加え、当社のことをより深く理解してもらえる新しいコミュニケーション・プラットフォームを構築してまいります。

さらに、基幹システムのリプレースにより、業務効率化・データ連携の強化を図ると共に、ティアグループとしてシステム統合に向けた体制を整備してまいります。ICTにおける脅威への対応では、セキュリティに対する従業員の意識の向上を図ってまいります。

M&Aにつきましては、業界環境が変化する中、事業の統廃合が活発化しております。当社グループとしても業界再編に乗り遅れることなく能動的な情報収集に努め、適正な判断のもとM&Aの実行を目指してまいります。また、当社の理念に共感する企業との関係性構築にも積極的に取り組み、広義のティアグループとして葬儀業界への影響力を拡大させてまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは次期事業年度の業績予想及び中期経営計画の三カ年利益計画を公表しており、次期事業年度の業績予想の達成状況並びに三カ年利益計画の進捗状況を経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」を目指し、すべての故人様、ご遺族の想いに寄り添いきる葬儀にこだわり続けてまいりました。多死社会を迎える日本において、葬儀業は社会インフラの一部であると判断しており、当社はその責任を自覚し、持続可能な社会の実現に寄与すると共に、「たがいに尊重しあい、命あるものすべてが幸せに暮らす社会」の実現を目指してまいります。

当社は、ESG本部を専任本部とし、サステナビリティ経営を推進するために下記5つの役割・責任を果たしております。

ESGに関する取組み施策の企画・推進

各部門におけるESGに関する取組み施策の遂行支援・進捗状況のモニタリング

社内・フランチャイズ加盟店に向けたESG意識の醸成

社内外に対するESGに関する取組みについての発信

ESGに関する取組み協働パートナーの開拓・提携

また、サステナビリティに関する重要な事項につきましては毎月、取締役が参加する「経営会議」において報告・議論を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、直営・フランチャイズ・M&A・企業グループで全国展開を目指すべく中長期ビジョンを策定しており、実現には人的資本への取組みが重要であると認識しております。当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、次のとおりであります。

人材プールの構築

当社は、会館運営をマネジメントするキャリア人材、葬儀施行の専門性を高めた「葬祭エキスパート」の育成とといった人材プールの構築に努めております。事業戦略におきましても人材プール構築は重要な経営課題であると認識しておりますので、今後も新卒社員に加え女性・中途採用者の積極的な採用と管理職への登用を行ってまいります。

人材育成

人材育成につきましては、新卒社員の早期育成を目指した12ヶ月間の新卒教育プログラムを設け、既存社員に対しては、施行品質の向上を目的とした研修に加え、管理職候補者育成の研修に取り組んでおります。また、人材育成を担う専門部門の稼働状況、ヒューマン・リソースの適正配分を可視化したマネジメント体制を構築しております。

エンゲージメントの向上

従業員のエンゲージメントを向上させるべく、現行制度における問題点・改善点の把握につとめ、中長期ビジョンに則った人事制度改革にも取り組んでおります。

人材採用及び登用の状況

会館をマネジメントするキャリア人材の人員数が十分といえる状況ではないため、早期に充足させるべく、女性・中途採用の分け隔てなく、積極的な登用を行ってまいります。なかでも、女性管理職の登用については「キャリアデザイン室」を設置し、「求めるスキルの精査」「動機付け」「阻害要因の把握」「エンゲージメントの向上」に取り組んでまいります。

なお、現時点の状況としましては、新卒採用において概ね半数を女性社員としており、管理職のうち84%は中途採用者が担っております。

(3) リスク管理

当社グループは、「3. 事業等のリスク」に記載のとおり、「外部環境・内部統制における課題認識と対応した施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により、強い組織集団を実現」「トータル・ライフ・デザイン事業の創出」「倫理コンプライアンス体制を高める施策」の推進が中長期ビジョンを目指す上で必要条件であると考えております。この課題に内包されるリスクを「特に重要性が高い事業等のリスク」と認識し、取締役会において、その影響度と発生可能性及び、当該リスクへの対応策を協議しております。なお、「特に重要性が高い事業等のリスク」には、サステナビリティ関連のリスクも含まれております。

(4) 指標及び目標

具体的な指標及び目標として「女性管理職及び管理職候補者の合計人数」「男性の育児休業取得率」「女性の育児休業取得率」を設けております。

	目標	当事業年度
女性管理職及び管理職候補者の合計人数	2026年3月までに47名	24名
男性の育児休業取得率	100.0%	60.0%
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社グループは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、これまでの重点施策及びティアグループによる中長期の出店方針に加え、「外部環境・内部体制における課題認識と対応した施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により、強い組織集団の実現」「トータル・ライフ・デザイン事業の創出」「倫理コンプライアンス体制を高める施策」の推進が必要であると考えております。この課題に内包されるリスクを「特に重要性が高い事業等のリスク」と認識し、取締役会において、その影響度と発生可能性及び、当該リスクへの対応策を協議しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要性が高い事業等のリスク

葬儀需要の変動について

葬儀需要の変動につきましては、以下のような事項が想定され、これにより当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、葬儀請負件数の増加を図るべく、「ティアの会」会員数の拡大や提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでおります。また、葬儀単価におきましても、定期的に新商品及び新たな祭壇セットプランを導入する等の対策を講じております。

・葬儀件数

葬儀に関する需要は、人口動態を背景に増加傾向で推移するとみられており、約20年後には現在の約1.2倍の水準にまで拡大すると予想されております。（国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口）しかしながら実際の葬儀需要は、様々な要因により同推計値を下回る可能性があります。

・葬儀単価の変動

少子化による親族の減少、死亡年齢の高齢化等を背景に、儀式的簡素化と葬儀の小規模化が進行し、葬儀業界全体における葬儀単価は低下傾向で推移しております。（経済産業省：特定サービス産業動態統計調査）当社グループにおきましても、葬儀単価が継続して低下する可能性があります。

・季節による変動

葬儀需要は月間の平均件数に対し冬場が多く、夏場が少なくなる傾向があります。従って、当社グループの業績におきましても季節変動が現れることがあります。

競争環境について

葬儀業界への異業種からの参入や、葬儀を紹介・斡旋するポータルサイトの台頭等が活発化し、同業他社におきましても積極的に会館を出店していることから、当社グループが会館を展開する商圏内でも競争環境は厳しさを増しております。今後も競争環境が更に厳しさを増す可能性もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、テレビコマーシャルや折り込み広告等を活用した営業促進や、「ティアの会」入会キャンペーン等を定期的を実施しております。

個人情報について

当社グループは「ティアの会」会員情報、葬儀及び法要の請負に係るご遺族の個人情報等を取り扱っております。書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っております。また、「プライバシーマーク」の取得等、個人情報の取り扱いが適切に行われていることに対する外部機関の認定も受けております。

減損会計について

当社グループが保有する固定資産に対し、会館の収益状況及び将来見通しにより、固定資産の回収が困難と判断される場合には、当該会館に係る固定資産を減損損失として認識する場合があります。また、土地等の時価が著しく下落した場合におきましても、当該固定資産の回収可能性を判断した上で、減損損失を認識する可能性があり、この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、四半期に一度、当該会館を管轄する事業部長と経営企画室担当役員が定期ミーティングを設け、会館の収益状況・市場環境の変化・当該固定資産の回収可能性について意見交換し、その内容を取締役会へ報告しております。

人材の採用及び教育について

当社グループは、中長期ビジョンの実現を目指し今後も事業展開を積極的に行う方針であり、人材の多様性の確保を含む人材の採用及び育成について、これまで以上に取り組む必要があると判断しております。一方、人材の採用及び育成が、当社グループの計画通りに進まない場合、当社グループの事業展開が制約され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、人員計画に基づいた採用活動を行うと共に、人材教育機関「ティアアカデミー」による社員のスキル向上を図っております。

感染症の発生・感染拡大等の影響について

感染症の発生及び感染拡大等により、葬祭規模の縮小や法要料理の販売減等により、葬儀単価が低下し、当社グループの収益確保及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、感染症の発生及び感染拡大下においても当社の会館を安心して利用していただけるように、公衆衛生上の必要な措置を講じると共に、葬儀に従事するエッセンシャルワーカーとしての社会的役割を果たすべく、感染症で亡くなった方への対応を専門に行う「感染症対策チーム」も組織しております。

M & Aに伴うのれん・顧客関連資産について

葬儀業界におきまして今後、事業の統廃合が活発化しつつあると予想されることから、M & Aは重要な成長戦略と位置付けております。また、M & A実行に際しては必要に応じて、のれん及び顧客関連資産を計上いたします。しかしながら、M & A実行後、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、のれん及び顧客関連資産の減損損失の計上等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループとしましては、対象会社に対し情報収集・事業内容・財務状況等の分析を慎重に行った上でM & Aの判断を行い、実行後も対象会社の成長はもとより、ティアグループとして、出店・商品・人材・ITにおけるシナジー効果を生み出してまいります。

借入金と金利変動及び財務制限条項について

当社グループは、会館の建設資金及び差入保証金、M & Aにかかる資金等は、金融機関からの借入れにより調達しているため今後、金融機関の融資姿勢や市場金利の上昇により調達金利が変動した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金につきまして財務制限条項が付されており、これに抵触した場合におきましても、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、金利動向を踏まえた最適な調達を行うと共に、当社グループの業績及び財政状態が、財務制限条項に抵触することのないようにモニタリングを定期的を実施しております。さらに、内部留保の充実による企業体質の更なる強化を図っております。

(2) 重要な事業等のリスク

金利について

当社グループは、会館の建設資金及び差入保証金等は、金融機関からの借入れにより調達しております。従って今後、金利が上昇した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、金利動向を踏まえた最適な調達を行うと共に、内部留保の充実による企業体質の更なる強化を図っております。

フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟者との間で加盟店契約を締結し、「葬儀会館ティア」という会館名でチェーン展開を行っております。加盟者及び当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟者との間で契約が維持できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、加盟者と対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担っております。

葬儀会館の賃借について

当社グループは、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物を賃借しております。葬儀会館の賃借については以下のような事項が想定され、これにより当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、中長期の出店方針に基づく計画策定及び契約更新に係るマネジメント体制の構築に努めております。

・保証金等

賃借条件により、建設協力金又は保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・定期借地権

当社グループは、20年間から38年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・関連当事者との取引について

当社グループは、葬儀会館の賃借に関して、主要株主(株)夢現及び横山博一氏及び(株)PineBeeと次のような取引があります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	(株)夢現 (注)1	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接34.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)2	88		-
	横山 博一 (注)1	名古屋市 千種区	-	会社役員		債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)2	88		-
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社	(株)PineBee (注)3	大阪府 八尾市	3	コンサル ティング業	-	不動産の賃借	賃借料の支払 (注)4	11	前払費用	1

(注)1. 横山博一氏は主要株主には該当しませんが、(株)夢現は横山博一氏及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。

2. 当社グループは会館の賃借料に対して、主要株主(株)夢現及び横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社の連結子会社である(株)八光殿の創業者であり顧問である松村康隆氏が議決権の81%を直接保有する会社であります。

4. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当社グループは、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証した上で、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。

今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

・ 出店・改修計画

出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に該当する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合については、出店計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存会館の改修について、改修が集中する場合及び改修計画に変更が生じた場合については、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

当社グループは、東海地区、関東地区、関西地区に葬儀会館を展開しており、地震、台風、洪水、津波等の自然災害により、事業活動の停止や施設の改修に係る多額の費用が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの会館が集中しております東海地区において大きな災害等が発生した場合には、その影響も大きくなることが予想されます。

これに対し当社グループとしましては、BCP計画の策定と運用確認等の対策を講じております。

法的規制について

・ 霊柩運送

当社グループの葬祭事業における霊柩運送については、「一般貨物自動車運送事業（霊柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。当該法規制が改正・強化され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、運行管理者及び整備管理者を選任し、安全運行の確保及び事故防止にかかる体制を整備しております。

・ 食品衛生法

当社グループの葬祭事業においては食品の提供を行っていることから、食品衛生法の規制を受けております。万一、食中毒を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、都道府県知事が定める基準により食品衛生責任者を置くなど適切な衛生管理を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、食料品や日用品で物価上昇の影響は見られるものの、堅調に推移するサービス消費や、企業収益の改善を背景とする設備投資の増加等により、緩やかに回復しております。また、所得環境の改善や政府の緊急支援策、デジタル関連・環境対応といった設備投資の増加等により、今後も緩やかに回復するものとみられておりますが、米国経済の動向と金融・為替市場への影響、企業の賃上げと価格設定行動の変化等、先行きに対する不透明感は拭えない状況であります。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、核家族化や葬祭規模の縮小等により、葬儀単価の減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましては、前期と比較して葬儀件数、葬儀単価共に増加しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当連結会計年度におきましては、「新生ティア」のスローガンのもと、4項目のテーマを設け8つの戦略を推進しております。また、当社グループは、2023年11月20日付で大阪府八尾市を中心に葬儀会館を運営する「株式会社八光殿」及び関係会社、愛知県豊川市を中心に葬儀会館を運営する「株式会社東海典礼」及び関係会社をそれぞれ子会社化いたしました。これにより、第2四半期連結会計期間から中核葬儀社2社及び関係会社を連結業績の対象範囲とすると共に、上場会社グループとしての経営統合プロセスの推進及びシナジー効果を生み出すべく体制を構築しております。さらに、中核葬儀社2社を存続会社として関係会社の組織再編も行っております。

新規出店の状況につきましては、直営は三重県下に3店舗、愛知県下・東京都内にそれぞれ2店舗、千葉県下・埼玉県下にそれぞれ1店舗を開設する一方、東京都内で展開する葬儀相談サロン7店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズでは、愛知県下、岐阜県下、富山県下にそれぞれ2店舗を開設し、八光殿と東海典礼でそれぞれ1店舗を開設する一方、「東海典礼 中央会館」を閉鎖いたしました。これにより当社グループによる会館数は合計202店舗（直営91店舗、フランチャイズ70店舗、八光殿18店舗、東海典礼23店舗）となりました。

売上原価におきましては、対象会社のグループ化により商品原価率及び労務費率が上昇し、販管費では対象会社のグループ化に加え、新店稼働に伴う固定費やM & Aに伴う支払手数料等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は188億39百万円（前期比33.9%増）となり、売上原価率は前期と比べ1.5ポイント上昇し、販売費及び一般管理費は前期比29.4%増となりました。これにより、営業利益は14億38百万円（同26.7%増）、経常利益で12億43百万円（同9.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の負担率が増加し7億52百万円（同4.7%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当連結会計年度におきましては、直営では「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等に取り組んでまいりました。葬儀件数におきましては、既存店が増加したのに加え、新たに開設した会館の稼働により、前期比6.8%増の15,424件となりました。葬儀単価におきましては、供花の単価は低下したものの、祭壇売上、葬儀付帯品の単価がそれぞれ上昇し、前期比1.8%増となりました。

新たに子会社化した中核葬儀社2社の状況としましては、八光殿及び関連ブランドの葬儀件数は1,714件となり、東海典礼及び関連ブランドの葬儀件数は1,176件となりました。この結果、葬祭事業の葬儀件数は前期比26.8%増の18,314件、葬儀単価は4.5%増となり、売上高は177億45百万円（同30.9%増）、営業利益は32億95百万円（同41.3%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当連結会計年度におきましては、F C会館が前期と比べ6店舗増加したことによりロイヤリティ売上が増加し、またF C会館への物品販売も増加いたしました。この結果、売上高は5億60百万円（同9.1%増）、営業利益は78百万円（同16.9%増）となりました。

(c) その他事業

その他事業は、不動産事業、リユース事業等で構成されております。

不動産事業につきましては、葬儀社として事業活動をしていくなか、ご遺族から不動産の相続、売却等の相談を多数受けてまいりました。このようなニーズに対応するため、2024年2月より不動産の買取、販売を開始いたしました。

リユース事業におきましては、この度の子会社化に伴い、中古品の宝石・貴金属、時計、バック等の買取・仕入・販売を手掛ける「リサイクルマートアリオ八尾店」「リサイクルマート松原店」をグループ化し、2024年7月に「かんてい局 じゃんぼスクエア香芝店」をオープンいたしました。

この結果、その他事業の売上高は5億33百万円、営業利益は15百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は57億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億53百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が13億52百万円、売掛金及び契約資産が3億54百万円増加したことによるものであります。固定資産は215億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ100億96百万円増加いたしました。これは主にのれんが57億40百万円、有形固定資産が27億36百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、273億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億49百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は58億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億39百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が4億44百万円、契約負債が3億88百万円増加したことによるものであります。固定負債は132億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億3百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が92億62百万円、資産除去債務が6億70百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、191億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億43百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は81億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億6百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が7億52百万円及び剰余金の配当4億50百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.0%（前連結会計年度末は51.2%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、42億90百万円（前期比45.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は20億4百万円（同57.5%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額4億10百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益が13億19百万円、減価償却費が9億12百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は94億11百万円（同567.3%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出84億30百万円、有形固定資産の取得による支出10億57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は87億57百万円（前期は2百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入118億36百万円、短期借入れによる収入112億70百万円がありましたが、短期借入金の返済による支出118億3百万円、長期借入金の返済による支出21億29百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前期比(%)
	金額(百万円)	
葬祭事業	17,745	30.9
フランチャイズ事業	560	9.1
その他	533	-
合計	18,839	33.9

(注) 金額は販売価格によっております。

d. 葬儀請負の実績

最近2連結会計年度の地域別葬儀請負施行件数の実績は、次のとおりであります。

地域	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	店舗数	施行件数(件)	店舗数	施行件数(件)
名古屋市内	38	7,384	38	8,048
愛知県内(名古屋市内を含まず)	28	4,674	53	6,007
愛知県外	23	2,384	48	4,259
合計	89	14,442	139	18,314

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度売上高・営業利益・経常利益につきましては、前期比で4期連続の増収増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4期ぶりの減益となっております。

(売上高)

売上高における増減要因分析といたしましては、葬祭事業では直営の増収効果と対象会社のグループ化により前期比30.9%増収の177億45百万円となりました。フランチャイズ事業ではロイヤリティ売上、FC会館向け物販売が増加し前期比9.1%増収の5億60百万円となり、その他の事業は5億33百万円となりました。

これにより、売上高は前期比33.9%増収の188億39百万円となりました。

(売上原価)

売上原価率におきましては、対象会社のグループ化により商品原価率及び労務費率が上昇し、前期と比べ1.5ポイント増加の60.5%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、対象会社のグループ化に加え、新店稼働に伴う固定費やM & Aに伴う支払手数料等が増加し、前期比29.4%増の59億98百万円となりました。

(営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

利益におきましては、経費は増加したものの売上高の増収により、営業利益は前期比26.7%増益の14億38百万円、経常利益では前期比9.8%増益の12億43百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担率が増加し前期比4.7%減益の7億52百万円となりました。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

2024年5月10日に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、通期連結業績予想を修正いたしました。通期の売上高としましては、期初予想に、上半期の増収及び対象会社のグループ化に伴う増収効果を見込み、189億40百万円(前期比34.6%増)を予想しておりました。

営業利益におきましては、期初予想に対し上半期の増益及び対象会社のグループ化に伴う増益効果を見込む一方、のれん償却費による減益要因を見込んでおりました。また、経常利益におきましては、グループ化に伴う資金調達により支払利息の増加を見込み、親会社株主に帰属する当期純利益では、のれん償却費に伴う法人税等の負担率の増加を見込んでおりました。これにより営業利益は13億90百万円(同22.5%増)、経常利益では11億80百万円(同4.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億95百万円(同12.0%減)を予想しておりました。

これに対し実績は、直営の葬儀件数が想定を下回り売上高は業績予想比1億円の減収、利益では、直営会館の売上総利益の改善、のれん償却費の確定処理等により、業績予想比で営業利益は48百万円、経常利益は63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は57百万円のそれぞれ増益となりました。

財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業の運営上、必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素であります葬儀施行に伴う外注費、労務費、経費のほか販売費及び一般管理費、有利子負債の返済及び利息の支払等があります。投資を目的とした資金需要は葬儀会館の建設等の設備投資によるものであります。また今後、当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、M & A等を含めた投資の検討を行ってまいります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて銀行借入を利用していく方針であります。

当社グループは健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達は可能であると考えております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 主なフランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社天翔苑	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	2006年2月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
南海電気鉄道株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	2016年8月31日から5年間 (以後、3年毎の継続契約)

(2) シンジケートローン契約の締結

当社は、2024年2月20日付の会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）において、以下のとおり、シンジケートローン契約を行うことを決議し、2024年2月29日に締結いたしました。

シンジケートローン契約締結の目的

2023年10月24日に公表いたしました株式会社NSSK-VV3及び株式会社NSSK-TTの株式の取得（子会社化）にあたり調達した短期資金（2023年10月26日公表）及び会館建設資金として調達した長期借入金の借換えとして、借入れを実行いたしました。

シンジケートローン契約の概要

	トランシェA	トランシェB
契約金額	7,000百万円	2,000百万円
借入条件	3ヶ月TIBOR+スプレッド	
契約締結日	2024年2月29日	2024年2月29日
借入実行日	2024年3月29日	2024年3月29日
最終返済日	2038年3月31日	2038年3月31日
返済方法	2024年6月末日を初回とし、3ヶ月毎に56分の1を均等返済	
資金使途	短期借入金の返済	長期借入金の返済
担保状況	土地及び建物	
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行	
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社名古屋銀行、株式会社愛知銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社三十三銀行	

財務制限条項

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）2 財務制限条項」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額1,341百万円（無形固定資産含む）となりました。

その主なものは、会館展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、葬祭事業を中心にした設備投資、基幹システムの改修によるものであります。

また、主要な設備のうち旧ティア岡崎南の土地（前期末簿価184百万円）を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 ティア・デザイン・ラボ ティア・ヒューマンリソー ス・センター ティア黒川 (名古屋市北区)	全社共通 葬祭事業 フラン チャイズ 事業 その他	事務所 葬祭ホール 研修施設	953	10	287 (1,249.6)	2	49	1,303	347 (99)
中部地区 (注)3 75店舗	葬祭事業	葬祭ホール	5,863	-	840 (7,966.8)	200	122	7,026	204
関東地区 10店舗	葬祭事業	葬祭ホール 葬儀相談 サロン	595	-	-	3	35	633	28
関西地区 5店舗	葬祭事業	葬祭ホール 葬儀相談 サロン	281	-	235 (917.9)	85	8	610	21

直営店舗設置状況

地域別	都道府県別	店舗数
中部地区	愛知県	68店舗
	三重県	8店舗
関東地区	東京都	4店舗
	千葉県	2店舗
	埼玉県	4店舗
関西地区	大阪府	5店舗

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. ティア黒川は本社設備に含まれております。

4. 賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ティア港	葬祭事業	葬祭ホール	24
ティア相生山	葬祭事業	葬祭ホール	28
ティア名港	葬祭事業	葬祭ホール	36
守山倉庫	全社共通	倉庫	23
ティア名東	葬祭事業	葬祭ホール	20

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ティア サービス	本社 事務所 作業所 (名古屋市 中村区他)	全社共通 葬祭事業 その他	事務所 作業所	149	0	75 (415.8)	-	10	235	102 (3)
八光殿 ホール ディング ス(株)	本社 葬祭ホール (大阪府 八尾市他)	葬祭事業	葬祭ホール	652	-	327 (1,839.2)	-	0	979	-
(株)八光殿	本社 葬祭ホール (大阪府 八尾市他)	全社共通 葬祭事業 その他	事務所 葬祭ホール	533	0	-	2	26	562	126 (7)
(株)東海 典礼	本社 葬祭ホール (愛知県 豊川市他)	葬祭事業	事務所 葬祭ホール	791	3	129 (5,172.5)	13	9	948	71 (7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業界動向等を勘案の上、出店計画に基づき策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア 神の倉	名古屋市 緑区	葬祭事業	葬祭ホール	51	27	借入金	2024年 7月	2024年 10月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 春日部緑町	埼玉県 春日部市	葬祭事業	葬祭ホール	77	43	借入金	2024年 7月	2024年 10月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 日進香久山	愛知県 日進市	葬祭事業	葬祭ホール	45	24	自己 資金	2024年 8月	2024年 10月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 小田井	名古屋市 西区	葬祭事業	葬祭ホール	51	-	借入金	2024年 11月	2025年 3月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 守山吉根	名古屋市 守山区	葬祭事業	葬祭ホール	56	-	借入金	2024年 11月	2025年 4月	葬儀施行 件数の増加
(株)八光殿 ティア 門真島頭	大阪府 門真市	葬祭事業	葬祭ホール	90	41	自己 資金	2024年 8月	2025年 1月	葬儀施行 件数の増加

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア 豊橋南	愛知県 豊橋市	葬祭事業	葬祭ホール	132	69	自己 資金	2024年 9月	2024年 11月	(注)

(注) 既存設備の改修により、顧客サービスの向上を図るものであります。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,510,100	22,510,100	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	22,510,100	22,510,100		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年2月14日 (注)1	1,300	22,406,100	0	1,873	0	1,506
2023年2月15日 (注)2	92,000	22,498,100	19	1,892	19	1,525
2024年2月15日 (注)3	12,000	22,510,100	2	1,895	2	1,528

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 594円
資本組入額 297円
割当先 当社の執行役員 1名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 414円
資本組入額 207円
割当先 当社の取締役及び監査役並びに当社執行役員 計16名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 468円
資本組入額 234円
割当先 当社の執行役員 計3名

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	26	95	34	17	18,878	19,060	-
所有株式数(単元)	-	19,911	2,029	86,169	3,057	76	113,595	224,837	26,400
所有株式数の割合(%)	-	8.86	0.90	38.33	1.36	0.03	50.52	100.00	-

(注) 自己株式5,389株は、「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社夢現	名古屋市中区新栄2-2-7	7,792,000	34.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,548,400	6.88
富安 徳久	名古屋市緑区	1,004,000	4.46
ティア社員持株会	名古屋市北区黒川本通3-35-1	457,600	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	357,500	1.58
深谷 志郎	名古屋市中村区	264,000	1.17
花重美装株式会社	名古屋市中村区稲上町1-73	183,200	0.81
中部印刷株式会社	浜松市中央区東若林町1516-2	121,600	0.54
中部ビル開発株式会社	名古屋市守山区新守町35-2	111,200	0.49
菊池 政一	愛知県一宮市	91,900	0.40
計	-	11,931,400	53.01

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,548,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 357,500株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,478,400	224,784	-
単元未満株式	普通株式 26,400	-	-
発行済株式総数	22,510,100	-	-
総株主の議決権	-	224,784	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が89株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区 黒川本通3-35-1	5,300	-	5,300	0.02
計	-	5,300	-	5,300	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,833	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,389	-	5,389	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標としており、将来にわたり安定的な配当を実施することを経営の重要政策としております。また、業績向上時には増配等により株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円(うち中間配当10円)の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は59.8%となりました。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資はもとより、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月15日 取締役会決議	225	10
2024年11月14日 取締役会決議	225	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は「哀悼と感動のセレモニー」であります。これは、物売りでもなく、押売りでもなく、「儀式を尊厳する形と洗練された心の追求」を忘れない姿勢で取り組む事と、デスクアを通じて社会貢献する事を、事業の基本理念としております。

この経営理念のもと、企業として企業価値を高めると共に、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに、経営の透明性を追求し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うこととあります。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としており、当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

a．取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成しております。定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議すると共に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

取締役会の決議事項は、法令・定款に定めのあるもののほか、決算に関する事項、経営計画に関する事項、剰余金の配当、重要な人事・組織に関する事項等があります。

b．監査役会

監査役会は常勤社外監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役の職務執行を監査し、会計監査を含む業務全般を監査すると共に、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。監査役監査については、上場企業の監査役の知見を有する者として、社外監査役2名を選任しております。

c．経営会議

経営会議は取締役及び執行役員で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告及び業務執行状況に関する報告を行っております。

d．指名・報酬諮問委員会

代表取締役・取締役・監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としております。提出日現在、代表取締役社長、社外取締役2名の合計3名で構成されております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めている。
 - ・ 取締役会は毎月1回定例の取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令及び定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決議すると共に、代表取締役及びその他の取締役の職務執行状況を監督する体制を整備している。
 - ・ 取締役、監査役及び執行役員指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としている。
 - ・ 当委員会は、取締役会から諮問を受けた「取締役、監査役及び執行役員を選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「取締役及び執行役員報酬決定の方針、個人別の報酬等に関する事項」等を審議し、取締役会への答申を行う。
 - ・ 経営会議（取締役及び執行役員で構成）を毎月1回開催し、取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告及び業務執行状況に関する報告を行う。
 - ・ 取締役の職務執行の効率化を図るために、中期経営計画及び年度予算の策定を行い、その進捗管理を行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うと共に、重要事項及び業績の状況等を当社取締役会に報告することを義務付けている。
 - ・ 子会社を当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長及び監査役会に報告する体制としている。
 - ・ 当社と子会社との取引については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としている。
 - ・ 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制としている。
 - ・ 内部通報制度の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社外に設けると共に、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制としている。
 - ・ 子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社の倫理・コンプライアンス委員会に報告すると共に、発生したリスクの対応等を行う体制としている。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - ・ 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請できる。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告し、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し報告を求める。
 - ・ 監査役は、必要に応じて取締役会のほか経営会議その他重要な会議体に出席することで、当社及び子会社の重要な情報について適時報告を受けられる体制となっている。
- (8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する体制となっている。
 - ・ 報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役の職務の執行に支障のないよう速やかに費用又は債務の処理を行う。
- (10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備している。
 - ・ 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
 - ・ 監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じる。
 - ・ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うと共に、必要に応じて報告を求める。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築すると共に、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。
- (12) 反社会的勢力を排除するための体制
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらないこととする。
 - ・ 反社会的勢力からの接触があった場合は、総務部を管轄する管理本部と葬祭事業を担う葬祭事業本部が連携して対策を講じ、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な対応を行う。
 - ・ 取締役及び使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスと社会的良識をもった健全な企業として、社会にとってなくてはならない存在となるよう、「企業行動憲章」を定めております。また、当社の従業員には高い倫理観と社会的良識を持って行動するよう取締役会で「倫理・コンプライアンスガイドライン」を制定し、その遵守について従業員へ浸透するよう努めております。

取締役会は、「倫理・コンプライアンスガイドライン」を遵守し、広く実践されるように「倫理・コンプライアンス委員会」を設けており、その行動内容については代表取締役への報告を通じて、取締役会で共有しております。また、年に一回、全社員を対象に開催される「全体会議」において、「倫理・コンプライアンスガイドライン」の遵守及び浸透を図っております。

c．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役は5百万円以上であらかじめ定められた額又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

f．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j．役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。

D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

a．取締役会の活動状況

当社は、原則として毎月1回、取締役会を開催することとしております。当事業年度におきましては合計26回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

なお、当事業年度における具体的な検討内容としましては、経営方針、事業等のリスク、次期事業年度予算、直営・FC会館の出店、資金調達、株主還元方針等について審議いたしました。

役職名（注）	氏名	出席状況
代表取締役社長	富安 徳久	全26回中26回（100.0%）
取締役副社長	岡留 昌吉	全26回中26回（100.0%）
専務取締役	辻 耕平	全26回中26回（100.0%）
専務取締役	眞邊 健吾	全26回中26回（100.0%）
取締役	山本 克己	全26回中26回（100.0%）
取締役	藤井 智規	全26回中26回（100.0%）
社外取締役	小木曾 正人	全26回中24回（92.3%）
社外取締役	稲生 浩子	全26回中26回（100.0%）
常勤社外監査役	後藤 光雄	全26回中26回（100.0%）
社外監査役	佐藤 邦夫	全26回中25回（96.2%）
常勤監査役	伊藤 大介	全26回中26回（100.0%）

（注） 役職名は、2024年9月30日時点となります。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度におきまして指名・報酬諮問委員会を合計7回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

なお、当事業年度における具体的な検討内容としては、「基本報酬決定の方針、並びに個人別の基本報酬の内容」「役員期末賞与個別支給額」「譲渡制限付株式報酬の個人別の割当て株式数」について取締役会に答申を行っております。

役職名(注)	氏名	出席状況
代表取締役社長	富安 徳久	全7回中7回(100.0%)
社外取締役	小木曾 正人	全7回中7回(100.0%)
社外取締役	稲生 浩子	全7回中7回(100.0%)

(注) 役職名は、2024年9月30日時点となります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	富安 徳久	1960年7月5日生	1979年6月 西日本セレモニー山口典礼 山口店入社 1982年9月 株式会社出雲殿入社 1994年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 1997年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2022年10月 代表取締役社長兼DX・SXデザ イン事業本部管掌 2023年10月 代表取締役社長(現任) 2023年11月 株式会社八光殿 取締役CEO (現任) 株式会社東海典礼 取締役CEO (現任)	(注) 6	1,004,000
取締役 副社長 葬祭事業本部長 兼未来開発事業本部管掌	岡留 昌吉	1961年3月20日生	1982年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 2004年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長就任 2005年10月 当社入社 葬祭推進本部長 2006年7月 執行役員フランチャイズ事業本部長 2007年10月 執行役員葬祭推進本部長 2007年12月 取締役就任 葬祭推進本部長 2008年4月 取締役フランチャイズ事業本部長 2011年12月 常務取締役フランチャイズ事業本部長 2012年10月 常務取締役人財・事業開発本部長 2014年10月 専務取締役人財・事業開発本部長 2017年5月 株式会社愛共(現株式会社ティア サービス) 代表取締役社長 2018年10月 取締役副社長人財・事業開発本部長 2021年4月 取締役副社長葬祭事業本部長兼事 業開発本部管掌 株式会社ティアサービス 代表取 締役会長 2022年12月 取締役副社長葬祭事業本部長 2023年5月 株式会社ティアサービス 代表取 締役会長兼社長(現任) 2023年11月 株式会社八光殿 取締役副会長 (現任) 株式会社東海典礼 取締役副会長 (現任) 株式会社セレモニーホール八尾 取締役(現任) 2024年10月 取締役副社長葬祭事業本部長兼未 来開発事業本部管掌(現任)	(注) 6	78,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 経営企画本部長 兼管理本部管掌	辻 耕平	1972年3月31日生	1990年4月 株式会社サガミチェーン入社（現株式会社サガミホールディングス） 2007年1月 同社社長室長 2011年4月 当社入社 2011年10月 執行役員経営企画室長 2013年12月 取締役就任 経営企画室長 2014年10月 常務取締役経営企画室長 2017年10月 常務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼管理本部管掌 2018年10月 専務取締役経営企画室長兼管理本部管掌 2021年4月 専務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼人財開発本部長兼管理本部管掌 2021年10月 専務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼人財開発本部長兼管理本部管掌兼マーケティング企画室管掌 2022年4月 専務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼SDGs推進室長兼管理本部管掌兼マーケティング企画室管掌 2022年10月 専務取締役経営企画本部長兼管理本部管掌（現任） 2023年11月 株式会社八光殿 取締役（現任） 株式会社東海典礼 取締役（現任） 株式会社セレモニーホール八尾 取締役（現任）	(注)6	28,200
専務取締役 関東葬祭事業本部長 兼人財開発本部長 兼ESG本部長 兼フランチャイズ事業本部管掌	眞邊 健吾	1974年7月12日生	1993年4月 日産自動車株式会社入社 2007年11月 当社入社 2010年1月 人財開発部 部長代理 2014年10月 執行役員フランチャイズ事業本部付部長 2015年12月 取締役就任 フランチャイズ事業本部長 2018年10月 常務取締役フランチャイズ事業本部長 2021年10月 専務取締役フランチャイズ事業本部長 2022年4月 専務取締役人財開発本部長兼フランチャイズ事業本部管掌 2023年10月 専務取締役人財開発本部長兼ESG戦略本部長兼フランチャイズ事業本部管掌 2023年11月 株式会社八光殿 取締役（現任） 株式会社東海典礼 取締役（現任） 2024年10月 専務取締役関東葬祭事業本部長兼人財開発本部長兼ESG本部長兼フランチャイズ事業本部管掌（現任）	(注)6	30,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 財務本部長	山本 克己	1964年4月22日生	2003年5月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ入社 経理部長 2007年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 2009年3月 当社入社 経理課長 2009年7月 執行役員管理本部長 2009年12月 取締役就任 管理本部長 2017年5月 株式会社愛共(現株式会社ティアサービス)監査役(現任) 2017年10月 取締役財務本部長 2023年11月 株式会社八光殿 監査役(現任) 株式会社東海典礼 監査役(現任) 2024年10月 常務取締役財務本部長(現任)	(注)6	23,100
取締役 マーチャンダイジング 推進本部長	藤井 智規	1977年6月7日生	2000年4月 株式会社ユーハイム入社 2011年2月 当社入社 2017年5月 株式会社愛共(現株式会社ティアサービス) 2017年10月 商品開発部長 2019年10月 執行役員人財・事業開発部付部長 兼商品開発部長 2020年10月 株式会社ティアサービス常務取締役 2021年4月 執行役員事業開発本部長 2022年12月 取締役事業開発本部長 2023年5月 株式会社ティアサービス専務取締役(現任) 2024年10月 取締役マーチャンダイジング推進本部長(現任)	(注)6	12,900
取締役	小木曾 正人	1975年5月11日生	1999年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 名古屋事務所入所 2003年6月 公認会計士登録 2012年12月 小木曾公認会計士事務所設立 所長(現任) 2013年1月 税理士登録 2014年5月 株式会社トレジャリング設立 代表取締役社長(現任) 2015年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	5,600
取締役	稲生 浩子	1962年6月13日生	1996年4月 樋口繁男税理士事務所入所 1998年5月 税理士登録 1999年1月 稲生浩子税理士事務所設立 所長(現任) 2005年12月 当社監査役就任 2022年12月 当社監査役辞任 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	19,400
常勤監査役	後藤 光雄	1949年4月4日生	2004年7月 パナソニックテレコム株式会社入社 2007年4月 同社常任監査役就任 2011年3月 株式会社プロトコーポレーション 入社 2011年6月 同社常勤監査役就任 2018年12月 当社監査役就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	佐藤 邦夫	1955年1月20日生	2010年4月 日興コーディアル証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社) 常務執行役員 2012年3月 同社専務執行役員 2014年3月 同社専務取締役 2017年4月 ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス 株式会社 取締役(現任) 2017年6月 大豊工業株式会社 社外取締役 (現任) 2021年4月 ベステラ株式会社 社外取締役退 任 2021年10月 中央電力株式会社 社外監査役 2022年6月 同社社外監査役退任 2022年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	2,000
監査役	矢野 直	1975年12月8日生	1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 2002年6月 公認会計士登録 2023年10月 矢野直公認会計士事務所設立 所 長(現任) 2023年11月 税理士登録 2024年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					1,214,600

(注)1. 当社では、経営の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

- 山崎 勝広(未来開発事業本部長)
- 石田 頼行(管理本部長)
- 白浜 裕介(葬祭事業本部関西支社長)
- 中村 充臣(フランチャイズ事業本部長)
- 富田 忠一(葬祭事業本部東海支社長)
- 森 親太郎(関東葬祭事業本部関東支社長)
- 旭 健治(人財開発本部付部長)
- 横井 規浩(人財開発本部付部長)

2. 小木曾正人氏及び稲生浩子氏は、社外取締役であります。
3. 後藤光雄氏、佐藤邦夫氏及び矢野直氏は、社外監査役であります。
4. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
深澤 廣	1938年10月22日生	1962年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会 社)入社 1999年4月 株式会社プロトコーポレーション入 社 2003年4月 当社入社 内部監査室 2003年7月 常勤監査役就任 2018年12月 常勤監査役退任	34,000

8. 所有株式数は2024年11月30日現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

- a．社外取締役及び社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
- 社外取締役であります小木曾正人氏は当社株式5,600株、稲生浩子氏は当社株式19,400株、社外監査役であります後藤光雄氏は当社株式10,000株、佐藤邦夫氏は当社株式2,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
- b．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方
- 社外取締役 小木曾正人氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。社外取締役 稲生浩子氏は、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため選任しております。
- 社外監査役 後藤光雄氏は企業経営と上場企業の監査役としての豊富な経験と専門的知見を有しております。社外監査役 佐藤邦夫氏は上場企業の取締役、監査役として経験と知識を有しております。社外監査役 矢野直氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。この経験を活かして独立性と実効性を高めた監査機能の強化を図るため選任しております。
- 当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、豊富な経験に基づく高い知識を有していることを重視しております。また、社外取締役及び社外監査役の資質については、能力・経験・人格面から当社にふさわしいと考えられる人物が適切であると考えるのはもちろんのこと、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物と考えております。
- 社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準に準拠しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。
- c．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役は、内部監査室、監査役会、会計監査人と連携し情報交換を行うと共に、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況を把握し、また、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。
- 非常勤監査役は常勤監査役と常に連携を図り監査役会を通じて、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図ると共に、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況の把握に努めております。
- また、社外取締役と社外監査役のみで構成する会合を定期的を開催することにより、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名から構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有することが望ましいとしており、また社外監査役については、企業経営等に関する高い見識を有すること又は法律もしくは会計に関する高度な専門性を有することを基軸に選定しております。

現在、監査役会議長は企業経営の取締役を歴任、並びに企業監査役を歴任した後藤光雄常勤社外監査役が務めており(2018年就任)、佐藤邦夫非常勤社外監査役は企業経営の取締役を歴任し、企業監査役を兼任致しております(2022年就任)。また矢野直非常勤社外監査役は公認会計士資格を有し、財務及び会計分野において豊富な経験と専門知見を有しております(2024年就任)。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間(前半を取締役会付議案件の事前審議、後半は監査活動報告を主体に意見交換)で、監査役の出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
常勤社外監査役	後藤 光雄	全15回中15回(100.0%)
非常勤社外監査役	佐藤 邦夫	全15回中14回(93.3%)
常勤監査役	伊藤 大介	全15回中15回(100.0%)

当事業年度における決議、報告、審議・協議の内容につきましては、次のとおりであります。

決議事項 10件：監査役会監査方針・監査計画・職務分担(第28期計画変更、第29期計画策定)、会計監査人報酬同意、会計監査人相当性及び再任・不再任(中間並びに期末)、会計監査人の非保証業務提供受諾、監査役会監査報告書、常勤監査役選定、監査役会議長選定、特定監査役選定、監査役記名順位並びに株主総会における監査報告者順位等

報告事項 68件：監査役月度活動状況及び社内稟議・決裁内容確認及び接待交際費・契約書等重要書類閲覧、重要会議議事録閲覧、会計監査人レビュー報告、(個別)監査役監査報告書、社外通報窓口実績等

審議・協議24件：取締役会決議議案事前内容審議、監査役報酬協議、譲渡制限付株式割当に係る監査役配分等

また、監査役の情報共有のスピード化を図るため、都度メール発信で意見交換しております(当事業年度143回程度)。

監査役は取締役会並びに経営会議に出席し、議事運営、決議内容・報告内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。取締役会・経営会議への監査役の出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席回数(出席率)	経営会議出席回数(出席率)
常勤社外監査役	後藤 光雄	全26回中26回(100.0%)	全12回中12回(100.0%)
非常勤社外監査役	佐藤 邦夫	全26回中25回(96.2%)	全12回中10回(83.3%)
常勤監査役	伊藤 大介	全26回中26回(100.0%)	全12回中12回(100.0%)

その他、主に常勤社外監査役が、ティアメイト会議等社内の重要な会議に出席、倫理・コンプライアンス委員会には常勤監査役がオブザーバー参加、指名・報酬諮問委員会等の重要委員会に関しては都度議事録を確認しております。

常勤監査役の月度活動に関しては毎月の取締役会で監査活動概要を報告し、かつ意見表明を行い、代表取締役社長には月度報告・監査所見に基づく意見交換を行い、かつ社外監査役による代表取締役社長との会談を年度毎に開催し、意見交換・提言を行っております。

また、年度の部門監査や子会社往査を踏まえ、社外監査役と管掌役員との意見交換会を実施し、必要に応じた提言を行い、その他社外取締役を含めた全取締役・執行役員との意見交換を年度単位に行っております。

なお、ティア越谷における出棺時のご遺体を取り違える過失事故の件に関しては、再発防止対策のデジタル管理を含め一層の管理強化の取り組みを確認しており、引き続き監視検証しております。

監査役会は、当事業年度は主として、
・ガバナンス体制状況、
・取締役等業務執行状況、
・内部統制システム状況、
・労務管理状況モニタリング、
・内部監査部門・会計監査人との連携並びに会計監査人の相当性評価、並びに子会社化した2社（主要）に関するモニタリング等を重点監査項目として取り組みました。

・ガバナンス体制状況：ガバナンスに関する規程等の運用状況を確認し、社内決裁（稟議・契約・交際費）の内容確認を行い、課題に関しては改善に向けた提言を行いました。

・取締役等業務執行状況：各管掌取締役との意見交換並びに各部門責任者への業務監査を通じ、執行状況の確認と各部門の固有リスク掌握を行いました。

・内部統制システム状況：内部監査室監査並びに会計監査人監査の内容を確認し、全社リスクの掌握と部門監査時におけるモニタリングを実行、重要問題に関しては是正勧告を致しました。又、外部通報窓口案件に関しては適宜共有を図りました。

・労務管理状況モニタリング：超過勤務・年次有給休暇取得・障がい者雇用状況に関しては月度報告の受領に加え、社員個人単位・パート社員個人単位のデータを取得し、かつ部門監査時にはデータとの対比等労務管理実態をモニタリングしました。

・内部監査部門・会計監査人との連携並びに会計監査人の相当性評価：内部監査室全スタッフとは毎月意見交換（年間12回）を実施し、内部監査報告書の全件確認を行うと同時に、重点監査項目に関しては監査役からの指導並びに監査要請を行い、監査業務品質の向上を図りました。なお、当期は2023年11月20日付で2社（主要）を子会社化しており連結業績の対象範囲とした2社に関する個別の会計監査人監査計画・同監査の状況確認並びに経営統合プロセス進捗の確認を致しております。

会計監査人との連携強化に関しては、部門のリスク認識に基づき、監査計画工数等の要請を行い、四半期レビュー時の立会い、レビュー報告の受領を通じて情報の共有化、KAM（監査上の主要な検討事項）に関し相互協議を致しました。

また、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2023年12月制定）」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について、監査役会で協議しました。なお、当事業年度も監査法人の再任等の判断をタイムリーに進めるべく「会計監査人の評価・選定に係る「中間時点」相当性」を上期終了時点で協議し、その結果を代表取締役社長に通知しました（会計監査人との意見交換は報告時を含め年間12回実行）。

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査業務は内部監査室（人員4名）が担当しております。全部門の業務全般にわたり計画的に内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

b．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は監査役及び経理部門等の関係部署、会計監査人と定期的な会合による情報交換等を行い、内部統制システムの整備や運用状況等の内部監査結果を報告しております。

c．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても適宜直接の報告を行うことにより、内部監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 提出会社の監査公認会計士等に係る事項

. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

. 継続監査期間

第8期（自 2004年6月1日 至 2004年9月30日）より、当該監査法人と契約を締結し、当該監査を受けております。

. 業務を遂行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 明紀子

指定有限責任社員 業務執行社員 坂部 彰彦

. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他27名であります。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社は、外部会計監査人が、監査等を通じて上場会社が開示する情報の信頼性を担保し、情報利用者である株主や投資家に対する責務を負っていると認識しております。この認識のもと、監査役、内部監査・経理部門等の関係部署と外部会計監査人が随時意見交換し、連携して当社の業務運営状況に関する問題点の把握、改善を行うと共に、外部会計監査人の適正な監査のための監査日程や体制の確保を条件として選任しております。なお、当社は外部会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

c. 前連結会計年度及び当連結会計年度における監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人候補の評価に関して、会計監査人の評価基準、選定基準を定めております。これらの基準に基づき、外部会計監査人の候補選定及び評価を行っております。

e. 監査報酬の内容等

. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	0	65	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	0	65	-

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、労務管理及び社会保険等に関する指導・助言業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	19	-	157
連結子会社	-	-	-	-
計	-	19	-	157

当社が会計監査人と同一のネットワークであるデロイトトーマツグループに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前連結会計年度はファイナンシャルアドバイザー業務等であり、当連結会計年度は経営統合プロセスに関するアドバイザー業務及びファイナンシャルアドバイザー業務等であり

ます。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

・ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しており、監査報酬についても同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

2010年12月21日開催の第14回定時株主総会において、各事業年度の取締役の報酬限度額は年額1,000百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終了後において在任していた取締役は5名、監査役は3名であります。

また、2017年12月22日開催の第21回定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入することが決議されました。譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社が、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社の取締役（決議日時点の員数8名）に対して年額4,000万円以内（うち社外取締役分は年額350万円以内）、当社の監査役（決議日時点の員数3名）に対して年額500万円以内（うち社外監査役分は年額350万円以内）の金銭報酬債権を支給すること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から6年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつきましても、決議されております。

b. 役員の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬決定方針と手続につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会からの諮問に対する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しております。監査役の報酬決定方針につきましては株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしており、手続につきましては、その範囲内で各監査役の協議により決定しております。

c. 役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び報酬体系

各取締役及び監査役の報酬等の額に関する考え方及び報酬体系としましては、 . 役位及び担当職務に応じて決定する「基本報酬（金銭）」、 . 当該事業年度の業績予想の達成状況に応じて決定する「賞与（金銭）」、 . 中長期的なインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした「譲渡制限付株式報酬（株式）」により構成されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	248	224	18	4	4	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5	4	0	0	0	1
社外役員	30	27	2	0	0	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
富安 徳久	124	取締役	提出会社	114	9	1	1

(注) 上記の「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定過程

a．報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

各取締役の報酬決定の権限は取締役会が有しております。監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、報酬決定に際しましては取締役会からの諮問に対して答申を行う、指名・報酬諮問委員会を2019年9月11日に設置しております。

各取締役の「基本報酬決定の方針、並びに個人別の基本報酬の内容」「役員期末賞与個別支給額」「譲渡制限付株式報酬の個人別の割当て株式数」については必要に応じて指名・報酬諮問委員会を開催し、同日開催の取締役会が答申を受けた上で決議いたします。

b．指名・報酬諮問委員会の目的・構成・委任する権限等

代表取締役・取締役・監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としております。提出日現在、代表取締役社長、社外取締役2名の合計3名で構成されております。

当委員会は、取締役会から諮問を受けた「取締役、監査役及び執行役員の選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「代表取締役、役付取締役の選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「取締役及び執行役員の報酬決定の方針、個人別の報酬等に関する事項」等を審議し、取締役会への答申を行います。

c．当該事業年度の役員報酬等の額の決定過程

当該事業年度における「役員の基本報酬決定の方針、並びに個人別の基本報酬の内容（2023年9月1日）」「役員期末賞与個別支給額（2024年9月27日）」につきましては指名・報酬諮問委員会を開催し、同日開催の取締役会が答申を受けた上で決議しております。また、監査役の基本報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現時点で当社が保有している株式は、上場している葬儀社のみであり、その目的は他社の動向に関する情報を取得するためであります。また、新たに取得又は売却する場合には、取締役会において保有の妥当性を慎重に検討した上で判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サン・ライフホールディング	200	200	業界動向の把握	無
	0	0		
燦ホールディングス(株)	400	200	業界動向の把握 保有株式数の増加は、当事業年度に株式分割が行われたことによるものであります。	無
	0	0		
平安レイサーピス(株)	100	100	業界動向の把握	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,941	4,293
売掛金及び契約資産	3,603	3,958
商品	82	142
貯蔵品	53	77
その他	209	282
貸倒引当金	2	15
流動資産合計	3,887	5,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,554	1,982
機械装置及び運搬具(純額)	0	14
土地	1,561	1,896
リース資産(純額)	296	307
建設仮勘定	163	209
その他(純額)	197	261
有形固定資産合計	4,973	4,125
無形固定資産		
のれん	-	5,740
顧客関連資産	-	1,125
その他	157	294
無形固定資産合計	157	7,160
投資その他の資産		
投資有価証券	0	1
差入保証金	893	1,138
繰延税金資産	501	547
その他	161	233
貸倒引当金	0	4
投資その他の資産合計	1,557	1,914
固定資産合計	11,489	21,585
資産合計	15,376	27,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	361	467
短期借入金	673	140
1年内償還予定の社債	20	47
1年内返済予定の長期借入金	437	1 881
未払金	787	911
リース債務	30	37
未払法人税等	179	455
契約負債	1,789	2,177
賞与引当金	261	319
資産除去債務	0	12
その他	200	428
流動負債合計	4,740	5,880
固定負債		
社債	60	276
長期借入金	1,300	1 10,562
リース債務	300	292
繰延税金負債	-	304
退職給付に係る負債	-	57
役員退職慰労引当金	1	2
資産除去債務	1,093	1,764
その他	-	0
固定負債合計	2,756	13,260
負債合計	7,496	19,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892	1,895
資本剰余金	1,525	1,528
利益剰余金	4,461	4,764
自己株式	0	2
株主資本合計	7,879	8,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	7,879	8,186
負債純資産合計	15,376	27,326

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 14,068	1 18,839
売上原価	8,298	11,402
売上総利益	5,769	7,437
販売費及び一般管理費	2 4,634	2 5,998
営業利益	1,135	1,438
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
受取家賃	8	28
受取手数料	-	19
助成金収入	-	9
広告料収入	10	8
その他	11	27
営業外収益合計	34	97
営業外費用		
支払利息	27	98
支払手数料	5	163
その他	3	30
営業外費用合計	36	292
経常利益	1,132	1,243
特別利益		
固定資産売却益	-	93
その他	-	8
特別利益合計	-	102
特別損失		
固定資産除売却損	-	25
特別損失合計	-	25
税金等調整前当期純利益	1,132	1,319
法人税、住民税及び事業税	346	614
法人税等調整額	3	47
法人税等合計	343	567
当期純利益	789	752
親会社株主に帰属する当期純利益	789	752

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	789	752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	789	752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	789	752
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,873	1,506	4,121	0	7,500
当期変動額					
新株の発行	19	19			38
剰余金の配当			449		449
親会社株主に帰属する 当期純利益			789		789
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	19	19	340	0	378
当期末残高	1,892	1,525	4,461	0	7,879

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	0	0	7,501
当期変動額			
新株の発行			38
剰余金の配当			449
親会社株主に帰属する 当期純利益			789
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	378
当期末残高	0	0	7,879

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892	1,525	4,461	0	7,879
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			450		450
親会社株主に帰属する 当期純利益			752		752
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2	2	302	1	306
当期末残高	1,895	1,528	4,764	2	8,185

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	0	0	7,879
当期変動額			
新株の発行			5
剰余金の配当			450
親会社株主に帰属する 当期純利益			752
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	306
当期末残高	0	0	8,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,132	1,319
減価償却費	625	912
のれん償却額	-	302
賞与引当金の増減額(は減少)	39	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	11
受取利息及び受取配当金	2	3
支払利息	27	98
固定資産除売却損益(は益)	0	62
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	135	262
棚卸資産の増減額(は増加)	8	44
仕入債務の増減額(は減少)	38	15
契約負債の増減額(は減少)	52	76
未払金の増減額(は減少)	26	61
その他	5	203
小計	1,744	2,513
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	27	99
法人税等の支払額	444	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272	2,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	279
有形固定資産の取得による支出	1,229	1,057
無形固定資産の取得による支出	125	148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 8,430
差入保証金の差入による支出	46	41
差入保証金の回収による収入	18	18
その他	26	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,410	9,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,756	11,270
短期借入金の返済による支出	1,283	11,803
長期借入れによる収入	530	11,836
長期借入金の返済による支出	501	2,129
社債の発行による収入	-	259
社債の償還による支出	20	26
配当金の支払額	448	450
支払手数料の支出	5	163
リース債務の返済による支出	29	34
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2	8,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139	1,349
現金及び現金同等物の期首残高	3,080	2,941
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,941	1 4,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ティアサービス、八光殿ホールディングス株式会社、株式会社八光殿、株式会社セレモニーホール八尾、株式会社東海典礼

(2) 連結の範囲の変更

株式取得により当連結会計年度から下記の子会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社HKD - V V 3 (注)
- ・株式会社HKD - V 3 (注)
- ・八光殿ホールディングス株式会社
- ・株式会社八光殿
- ・株式会社セレモニーホール八尾
- ・株式会社TTR - TT (注)
- ・株式会社TTR - T (注)
- ・株式会社TTR C - H C (注)
- ・株式会社東海典礼

(注) 吸収合併により連結子会社は消滅したため、連結の範囲から除外されております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 15年

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

葬祭事業

・葬儀売上

主に一般個人、法人向けに葬儀にかかるサービスを施行しております。そのため、葬儀施行業務が完了した時点で収益を認識しております。なお、各報告期間の期末日において期末日を跨ぐ葬儀施行の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。また、サービスの対価はサービス提供から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・会費売上

主に葬儀施行の際に会員価格で施行を行うことができる権利としております。そのため、会員の葬儀施行業務が完了した時点で権利が行使されたとし、収益を認識しております。また、会費は入会と同時に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

フランチャイズ事業

・加盟料・出店料売上

主にティアがフランチャイズ権を供与し、一定期間にわたりコンサルティングなどのサービスを提供しております。そのため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、加盟料、出店料は契約から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・物品売上

主にFC加盟店に商品を販売しております。そのため商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、物品代金は引き渡し時から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

15年間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,773	12,510

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業を営むために会館等の資産を有しており、資産グループは各会館、店舗を単位としております。

減損の兆候の判断としては、各会館等の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各会館等の土地の時価が著しく下落した場合、各会館等の閉鎖の意思決定がされた場合などとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等から得られる割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された会館別事業計画を基礎に作成しており、会館別事業計画の主要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に、葬儀施行単価及び葬儀施行件数）です。営業収益予測は、各会館等における過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	5,740
顧客関連資産	-	1,125

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれん及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

のれん及び顧客関連資産は株式会社八光殿及び関係会社、並びに株式会社東海典礼及び関係会社の全株式を取得し子会社化したことから生じたものであり、割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎に作成しており、当該事業計画の主要な仮定は将来の営業収益予測（主に、葬儀施行単価及び葬儀施行件数）です。営業収益予測は、過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日企業会計基準委員会)等

(1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会(IASB)より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払手数料の支出」については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 6百万円は、「支払手数料の支出」 5百万円、「その他」 0百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、解体費用平均単価等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額179百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
建物及び構築物	900百万円
土地	287
計	1,188

担保に係る債務

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	2,000百万円

2 財務制限条項

当社グループの長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、8,678百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を2期連続して当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年9月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないことを確約する。遵守の対象となる最初の決算期は、2025年9月に終了する決算期及びその直前の2024年9月に終了する決算期とする。

各年度の決算期、当該決算期の直前の決算期及び当該決算期の2期前の決算期に係る連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」欄の金額及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄に計上されている「配当金の支払額」の金額の合計金額から、当該各キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄に計上されている「長期借入金の返済による支出」及び「社債の償還による支出」の金額の合計金額を当該3期分の決算期について合計した金額を控除した金額に、当該各キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄の「長期借入れによる収入」及び「社債の発行による収入」の金額のうち、返済期日若しくは期日前返済日又は満期償還、繰上償還若しくは買入償還に係る資金引き落とし日が到来する長期借入又は社債の借換えのために借り入れた長期借入金に係る収入の金額及び発行された社債に係る収入の金額を当該3期分の決算期について合計した金額を加算した金額を、0円未満としないことを確約する。遵守の対象となる最初の決算期は、2026年9月に終了する決算期、その直前の2025年9月に終了する決算期及びその直前の2024年9月に終了する決算期とする。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触していません。

3 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
売掛金	586百万円	937百万円
契約資産	17	21

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
減価償却累計額	6,394百万円	7,018百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	1,059百万円	1,196百万円
支払手数料	318	662
給料及び手当	1,563	1,768
賞与引当金繰入額	142	168
退職給付費用	24	29

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示していなかった「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,406,100	92,000	-	22,498,100
合計	22,406,100	92,000	-	22,498,100
自己株式				
普通株式	1,470	86	-	1,556
合計	1,470	86	-	1,556

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加92,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	224	10	2022年9月30日	2022年12月6日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	224	10	2023年3月31日	2023年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	224	利益剰余金	10	2023年9月30日	2023年12月5日

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,498,100	12,000	-	22,510,100
合計	22,498,100	12,000	-	22,510,100
自己株式				
普通株式	1,556	3,833	-	5,389
合計	1,556	3,833	-	5,389

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,833株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	224	10	2023年9月30日	2023年12月5日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	225	10	2024年3月31日	2024年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	225	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年12月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,941百万円	4,293百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	3
預金及び現金同等物	2,941	4,290

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
資産除去債務の額	342百万円	245百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに八光殿ホールディングス株式会社及び関係会社を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	687百万円
固定資産	1,910百万円
のれん	4,220百万円
流動負債	686百万円
固定負債	1,331百万円
新規連結子会社株式の取得価額	4,800百万円
新規連結子会社に対する貸付金	1,097百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	589百万円
差引：新規連結子会社取得のための支出	5,307百万円

株式の取得により新たに株式会社東海典礼及び関係会社を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	387百万円
固定資産	1,933百万円
のれん	1,822百万円
流動負債	234百万円
固定負債	1,509百万円
新規連結子会社株式の取得価額	2,400百万円
新規連結子会社に対する貸付金	1,011百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	287百万円
差引：新規連結子会社取得のための支出	3,123百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、会館設備(「建物及び構築物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年9月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	117	101	12	2
合計	117	101	12	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2024年9月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	117	104	12	0
合計	117	104	12	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	0
1年超	0	-
合計	11	0
リース資産減損勘定の残高	2	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
支払リース料	11	11
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	2	2
支払利息相当額	1	0
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	275	399
1年超	1,399	2,241
合計	1,675	2,640

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。
なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に葬儀会館の土地建物を賃借するための差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びリース債務は、主にM & A・設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理すると共に、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、一定の流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	0	0	-
(2) 差入保証金	893	728	165
資産計	894	729	165
(1) 社債 2	80	78	1
(2) 長期借入金 3	1,737	1,720	16
(3) リース債務 4	331	325	6
負債計	2,148	2,124	23

1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 社債について、1年内償還予定の社債を含めております。

3 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 2	0	0	-
(2) 差入保証金	1,138	898	239
資産計	1,138	899	239
(1) 社債 3	323	322	1
(2) 長期借入金 4	11,444	11,441	3
(3) リース債務 5	330	320	9
負債計	12,097	12,084	13

1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

3 社債について、1年内償還予定の社債を含めております。

4 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

5 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,941	-	-	-
売掛金及び契約資産	603	-	-	-
差入保証金	33	146	68	646
合計	3,577	146	68	646

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,293	-	-	-
売掛金及び契約資産	958	-	-	-
差入保証金	52	161	62	861
合計	5,305	161	62	861

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	673	-	-	-	-	-
社債	20	20	20	20	-	-
長期借入金	437	364	308	224	205	197
リース債務	30	31	31	32	20	184
合計	1,161	415	360	277	225	382

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	140	-	-	-	-	-
社債	47	47	47	27	27	128
長期借入金	881	881	881	872	874	7,052
リース債務	37	37	38	24	18	173
合計	1,106	966	967	924	922	7,351

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	0	-	-	0
資産計	0	-	-	0

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	0	-	-	0
資産計	0	-	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	728	-	728
資産計	-	728	-	728
社債	-	78	-	78
長期借入金	-	1,720	-	1,720
リース債務	-	325	-	325
負債計	-	2,124	-	2,124

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	898	-	898
資産計	-	898	-	898
社債	-	322	-	322
長期借入金	-	11,441	-	11,441
リース債務	-	320	-	320
負債計	-	12,084	-	12,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円
企業結合による増減額	52
退職給付費用	8
退職給付の支払額	4
退職給付に係る負債の期末残高	57

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57
退職給付に係る負債	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」については、退職給付に係る期末自己都合要支給額(当連結会計年度70百万円)から中小企業退職金共済制度からの給付見込額(当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 8百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費	8	8

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年2月付与譲渡制限付株式報酬	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 5名 当社の監査役 3名	当社の執行役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 92,000株	普通株式 12,000株
付与日	2023年2月15日	2024年2月15日
譲渡制限対象期間	自 2023年2月15日 至 2028年2月15日	自 2024年2月15日 至 2028年2月15日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	414円	468円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年2月付与譲渡制限付株式報酬	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	92,000	-
付与(株)	-	12,000
無償取得(株)	3,833	-
譲渡制限解除(株)	1,167	-
譲渡制限残(株)	87,000	12,000

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	19百万円	35百万円
未払事業所税	8	8
貸倒引当金	0	6
賞与引当金	81	99
法定福利費	17	18
長期前払費用	16	15
減価償却超過額	162	216
資産除去債務	336	565
借地権	30	32
税務上の収益認識差額	538	681
その他	40	55
繰延税金資産小計	1,251	1,737
評価性引当額	508	666
繰延税金資産合計	743	1,071
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	235	408
顧客関連資産	-	383
連結子会社の時価評価差額	-	25
その他	5	10
繰延税金負債合計	241	828
繰延税金資産の純額	501	242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
のれん償却	法定実効税率と税効果	7.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等の	1.3
住民税均等割	負担率との間の差異が法	2.1
連結子会社税率差異	定実効税率の100分の5	1.3
関係会社株式取得関連費用	以下であるため注記を省	1.6
評価性引当額の増減	略しております。	1.3
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.0

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2023年10月24日開催の取締役会において、以下のとおり、中核企業である株式会社八光殿（以下、「八光殿」といいます。）及び他関係会社を傘下におさめる株式会社NSSK-VV3及び株式会社NSSK-V3（以下、「NSSK-VV3」及び「NSSK-V3」といい、NSSK-VV3、NSSK-V3、八光殿及び他関係会社を総称して「NSSK-VV3グループ」といいます。）、並びに中核企業である株式会社東海典礼（以下、「東海典礼」といいます。）及び他関係会社を傘下におさめる株式会社NSSK-TT（以下、「NSSK-TT」といい、NSSK-TT、東海典礼及び他関係会社を総称して「NSSK-TTグループ」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、2023年11月20日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

(NSSK-VV3グループ)

被取得企業の名称 NSSK-VV3
NSSK-V3

事業の内容 持株会社

(NSSK-TTグループ)

被取得企業の名称 NSSK-TT
事業の内容 持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

NSSK-VV3の傘下である八光殿は、大阪府八尾市を中心に葬儀会館を運営しており、また、NSSK-TTの傘下である東海典礼は、愛知県豊川市を中心に葬儀会館を運営しております。両社共にそれぞれの地域に根差した事業展開を通じて、安定した事業基盤を有しております。

NSSK-VV3グループ及びNSSK-TTグループが当社グループに加わることで、当社グループにおける質量両面に亘る事業基盤の強化、並びに各エリアにおける認知度向上及び事業規模拡大に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2023年11月20日（みなし取得日2023年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

(NSSK-VV3グループ)

変更前企業名	変更後企業名
株式会社NSSK-VV3	株式会社HKD-VV3
株式会社NSSK-V3	株式会社HKD-V3
八光殿ホールディングス株式会社	変更ありません。
株式会社八光殿	変更ありません。
株式会社セレモニーホール八尾	変更ありません。

(NSSK-TTグループ)

変更前企業名	変更後企業名
株式会社NSSK-TT	株式会社TTR-TT
株式会社NSSK-T	株式会社TTR-T
株式会社NSSK C-H C	株式会社TTR C-H C
株式会社東海典礼	変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

(NSSK-VV3グループ)

NSSK-VV3 100%
NSSK-V3 100%

(NSSK-TTグループ)

NSSK-TT 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年1月1日から2024年9月30日

3. 取得原価の算定時に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(NSSK - VV3グループ)

取得の対価	NSSK - VV3	現金	4,080百万円
	NSSK - V3	現金	720百万円
取得原価			4,800百万円

(NSSK - TTグループ)

取得の対価	NSSK - TT	現金	2,400百万円
取得原価			2,400百万円

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	94百万円
-----------	-------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

(NSSK - VV3グループ)

4,220百万円

(NSSK - TTグループ)

1,822百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(NSSK - VV3グループ)

流動資産	687百万円
固定資産	1,910百万円
資産合計	2,598百万円
流動負債	686百万円
固定負債	1,331百万円
負債合計	2,018百万円

(NSSK - TTグループ)

流動資産	387百万円
固定資産	1,933百万円
資産合計	2,320百万円
流動負債	234百万円
固定負債	1,509百万円
負債合計	1,743百万円

6. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

被取得企業	種類	金額	加重平均償却期間
NSSK - VV3グループ	顧客関連資産	286百万円	15年
NSSK - TTグループ	顧客関連資産	899百万円	15年

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

(NSSK - VV3グループ)

売上高	742百万円
営業利益	59百万円
経常利益	61百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	87百万円

(NSSK - TTグループ)

売上高	402百万円
営業利益	6百万円
経常利益	16百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	53百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、のれん及び顧客関連資産が当期首に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、会館用土地の事業用定期借地権設定契約等並びに駐車場の不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務があるもの等について、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、1年から50年となっており、国債利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	741百万円	1,093百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	65
企業結合に伴う増加額	-	437
見積りの変更による増加額	290	179
時の経過による調整額	9	16
資産除去債務の履行及び債務の消滅による減少額	-	16
期末残高	1,093	1,776

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、解体費用平均単価等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額179百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首	前連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	465	586
契約資産	2	17
契約負債	1,737	1,789

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主として、会費売上による入会金の前受金に関するもの、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟料及び出店料として顧客から收受した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、55百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	586	937
契約資産	17	21
契約負債	1,789	2,177

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主として、会費売上による入会金の前受金に関するもの、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟料及び出店料として顧客から收受した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約負債の重要な変動は主に子会社の取得による増加であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、63百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

会費売上については、契約負債が20億40百万円あり、葬儀施行時に収益を認識しており、葬儀施行をする可能性があると考えられる今後1年から22年の間で収益として認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟料及び出店料については、契約期間に応じて収益として認識しており、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年以内	10	12
1年超20年以内	111	123
合計	122	135

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

従って、「葬祭事業」、「フランチャイズ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
葬儀施行関連	13,496	-	13,496	-	13,496
その他	58	513	572	-	572
顧客との契約から生じる収益	13,554	513	14,068	-	14,068
外部顧客への売上高	13,554	513	14,068	-	14,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	13,554	513	14,068	0	14,068
セグメント利益	2,331	67	2,399	1,264	1,135
セグメント資産	10,925	81	11,006	4,369	15,376
その他の項目					
減価償却費(注)3	557	0	557	67	625
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)3	1,191	-	1,191	520	1,711

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,264百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,264百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,369百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額67百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額520百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上 額 (注) 3
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計				
売上高							
葬儀施行関連	17,688	-	17,688	-	17,688	-	17,688
その他	56	560	617	533	1,151	-	1,151
顧客との契約から生じる 収益	17,745	560	18,305	533	18,839	-	18,839
外部顧客への売上高	17,745	560	18,305	533	18,839	-	18,839
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	-	4	49	54	54	-
計	17,749	560	18,310	583	18,893	54	18,839
セグメント利益	3,295	78	3,374	15	3,389	1,951	1,438
セグメント資産	21,982	52	22,034	88	22,123	5,202	27,326
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	800	0	801	5	806	105	912
のれん償却額	302	-	302	-	302	-	302
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	1,286	0	1,286	6	1,293	247	1,541

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リユース事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,951百万円には、セグメント間取引消去 54百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,897百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,202百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額105百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額247百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループのセグメントはこれまで「葬祭事業」「フランチャイズ事業」の2区分でありましたが、第1四半期連結会計期間末に株式会社八光殿及び関係会社を連結の範囲に含めたこと並びに新規事業を開始したこと等により、当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を追加してあります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計				
当期償却額	302	-	302	-	302	-	302
当期末残高	5,740	-	5,740	-	5,740	-	5,740

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	㈱夢現 (注)1	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接34.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)2	116	-	-
	横山 博一 (注)1	名古屋市 千種区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)2	116	-	-

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	㈱夢現 (注)1	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接34.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)2	88	-	-
	横山 博一 (注)1	名古屋市 千種区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)2	88	-	-
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社	㈱PineBee (注)3	大阪府 八尾市	3	コンサル ティング業	-	不動産の賃借	賃借料の支払 (注)4	11	前払費用	1

- (注)1. 横山博一氏は主要株主には該当しませんが、㈱夢現は横山博一氏及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主（個人）として各々記載しております。
2. 当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主㈱夢現及び横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社の連結子会社である㈱八光殿の創業者であり顧問である松村康隆氏が議決権の81%を直接保有する会社であります。
4. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	350.26円	363.75円
1株当たり当期純利益	35.14円	33.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	789	752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	789	752
期中平均株式数(株)	22,462,032	22,502,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ティア	第1回無担保社債	2022.9.26	80 (20)	60 (20)	0.28	なし	2027.9.24
(株)ティア	第2回無担保社債	2024.1.25	- (-)	123 (13)	0.95	なし	2034.1.25
(株)ティア	第3回無担保社債	2024.4.25	- (-)	140 (14)	0.91	なし	2034.4.25
合計	-	-	80 (20)	323 (47)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
47	47	47	27	27

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	673	140	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	437	881	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	37	3.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,300	10,562	1.05	2025年から 2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	300	292	4.44	2025年から 2043年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,742	11,914	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	881	881	872	874
リース債務	37	38	24	18

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,794	9,142	13,912	18,839
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	254	869	1,136	1,319
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	147	519	668	752
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.58	23.09	29.71	33.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.58	16.52	6.62	3.72

(注) 1. 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の四半期情報等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値について金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737	3,039
売掛金及び契約資産	4,599	4,864
商品	78	102
貯蔵品	47	55
前払費用	203	176
その他	43	422
貸倒引当金	2	10
流動資産合計	3,667	4,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,934	7,119
構築物	513	573
車両運搬具	0	10
工具、器具及び備品	186	215
土地	1,547	1,363
リース資産	296	291
建設仮勘定	163	164
有形固定資産合計	9,643	9,739
無形固定資産		
ソフトウェア	51	39
電話加入権	6	6
その他	98	234
無形固定資産合計	156	280
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	47	7,342
長期前払費用	142	168
差入保証金	885	899
繰延税金資産	482	491
その他	37	11
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	1,597	8,910
固定資産合計	11,397	18,930
資産合計	15,064	23,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 411	4 399
短期借入金	673	140
1年内償還予定の社債	20	47
1年内返済予定の長期借入金	421	1 709
未払金	4 747	4 684
リース債務	30	32
未払費用	44	52
未払法人税等	163	312
契約負債	1,784	1,867
預り金	47	20
賞与引当金	224	258
資産除去債務	0	12
その他	4 71	4 198
流動負債合計	4,639	4,737
固定負債		
社債	60	276
長期借入金	1,256	1 8,555
リース債務	300	282
資産除去債務	1,076	1,217
その他	4 0	4 0
固定負債合計	2,693	10,332
負債合計	7,332	15,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892	1,895
資本剰余金		
資本準備金	1,525	1,528
資本剰余金合計	1,525	1,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,313	4,689
利益剰余金合計	4,313	4,689
自己株式	0	2
株主資本合計	7,731	8,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	7,731	8,111
負債純資産合計	15,064	23,180

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 13,964	1 15,334
売上原価	1 8,394	1 9,221
売上総利益	5,569	6,112
販売費及び一般管理費	1, 2 4,476	1, 2 4,779
営業利益	1,093	1,332
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 4	1 9
受取家賃	1 9	1 10
受取手数料	-	19
助成金収入	-	9
広告料収入	1 11	1 10
その他	1 13	1 22
営業外収益合計	39	82
営業外費用		
支払利息	26	88
支払手数料	5	131
その他	3	18
営業外費用合計	35	238
経常利益	1,096	1,176
特別利益		
固定資産売却益	-	93
特別利益合計	-	93
特別損失		
固定資産除売却損	-	25
特別損失合計	-	25
税引前当期純利益	1,096	1,244
法人税、住民税及び事業税	318	427
法人税等調整額	2	8
法人税等合計	321	419
当期純利益	775	825

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品原価					
商品原価		3,295		3,554	
商品原価計		3,295	39.3	3,554	38.5
人件費					
給料手当		797		1,053	
賞与		95		133	
賞与引当金繰入額		87		104	
法定福利費		156		203	
その他		30		39	
人件費計		1,168	13.9	1,535	16.7
経費					
業務委託費		1,023		1,143	
葬祭消耗品費		120		121	
会館消耗品費		65		78	
地代家賃		1,036		1,077	
水道光熱費		183		165	
管理保守料		127		139	
減価償却費		531		583	
租税公課		139		139	
その他		701		681	
経費計		3,930	46.8	4,131	44.8
売上原価合計		8,394	100.0	9,221	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,873	1,506	1,506	3,987	3,987	0	7,367
当期変動額							
新株の発行	19	19	19				38
剰余金の配当				449	449		449
当期純利益				775	775		775
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	19	19	19	326	326	0	364
当期末残高	1,892	1,525	1,525	4,313	4,313	0	7,731

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	7,367
当期変動額			
新株の発行			38
剰余金の配当			449
当期純利益			775
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	364
当期末残高	0	0	7,731

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,892	1,525	1,525	4,313	4,313	0	7,731
当期変動額							
新株の発行	2	2	2				5
剰余金の配当				450	450		450
当期純利益				825	825		825
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	2	2	2	375	375	1	379
当期末残高	1,895	1,528	1,528	4,689	4,689	2	8,110

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	7,731
当期変動額			
新株の発行			5
剰余金の配当			450
当期純利益			825
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	379
当期末残高	0	0	8,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 葬祭事業

・ 葬儀売上

主に一般個人、法人向けに葬儀にかかるサービスを施行しております。そのため、葬儀施行業務が完了した時点で収益を認識しております。なお、各報告期間の期末日において期末日を跨ぐ葬儀施行の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。また、サービスの対価はサービス提供から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・ 会費売上

主に葬儀施行の際に会員価格で施行を行うことができる権利としております。そのため、会員の葬儀施行業務が完了した時点で権利が行使されたとし、収益を認識しております。また、会費は入会と同時に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) フランチャイズ事業
・ 加盟料・ 出店料売上

主にティアがフランチャイズ権を供与し、一定期間にわたりコンサルティングなどのサービスを提供しております。そのため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、加盟料、出店料は契約から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・ 物品売上

主にFC加盟店に商品を販売しております。そのため商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、物品代金は引き渡し時から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,643	9,739

固定資産については、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 有形固定資産の評価」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	47	7,342

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、八光殿ホールディングス株式会社及び株式会社東海典礼の株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価を持って計上しており、市場価格のない株式等について実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

回復可能性が十分な証拠により裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. のれん及び顧客関連資産の評価」に記載した内容と同一であります。

当該主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りを変更した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計上の見積りの変更)」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、会計上の見積りの変更による増加額107百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	900百万円
土地	287
計	1,188

担保に係る債務

	当事業年度 (2024年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	2,000百万円

2 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、8,678百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
株式会社ティアサービス	59百万円	143百万円
八光殿ホールディングス株式会社	-	1,060
株式会社東海典礼	-	975

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	0百万円	5百万円
短期金銭債務	69	86
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	20百万円
仕入高	776	921
その他の営業取引	11	39
営業取引以外の取引による取引高	5	15

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	1,057百万円	1,060百万円
支払手数料	287	514
給料及び手当	1,512	1,487
賞与引当金繰入額	137	153
減価償却費	76	109

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,342百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は47百万円)は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	22百万円
未払事業所税	8	8
貸倒引当金	0	4
賞与引当金	68	79
法定福利費	15	15
長期前払費用	16	15
減価償却超過額	161	143
資産除去債務	329	376
借地権	30	31
税務上の収益認識差額	538	542
その他	30	24
繰延税金資産小計	1,218	1,263
評価性引当額	499	500
繰延税金資産合計	718	763
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	230	267
税務上の収益認識差額	5	4
その他	0	0
繰延税金負債合計	235	272
繰延税金資産の純額	482	491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割		2.0
評価性引当額の増減		0.1
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,934	648	2	461	7,119	4,786
	構築物	513	121	0	61	573	670
	車両運搬具	0	11	0	1	10	91
	工具、器具及び備品	186	130	0	100	215	978
	土地	1,547	-	184	-	1,363	-
	リース資産	296	30	-	35	291	311
	建設仮勘定	163	164	163	-	164	-
	計	9,643	1,107	350	660	9,739	6,838
無形固定資産	ソフトウェア	51	9	-	21	39	-
	電話加入権	6	-	-	-	6	-
	その他	98	213	74	2	234	-
	計	156	223	74	24	280	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物	構築物	工具、器具及び備品
ティア四日市東日野	66	16	8
ティア豊山	59	16	9
ティア吉川	52	21	7
ティア四日市内部	56	15	8
ティア青梅河辺	57	14	7
ティア豊橋往完町	60	8	9
ティア鈴鹿神戸	57	13	7
ティア野田愛宕	48	8	7
ティア東青梅	50	5	7

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	24	13	13
賞与引当金	224	258	224	258

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.tear.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日東海財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年12月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月20日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業買収に伴う企業結合の会計処理（PPA）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2023年11月20日に中核企業である株式会社八光殿（以下、「八光殿」という。）及び他関係会社を傘下におさめる株式会社NSSK-VV3及び株式会社NSSK-V3（以下、「NSSK VV3」及び「NSSK V3」といい、NSSK VV3、NSSK V3、八光殿及び他関係会社を総称して「NSSK VV3グループ」という。）、並びに中核企業である株式会社東海典礼（以下、「東海典礼」という。）及び他関係会社を傘下におさめる株式会社NSSK-TT（以下、「NSSK TT」といい、NSSK TT、東海典礼及び他関係会社を総称して「NSSK TTグループ」という。）の全株式を取得し、子会社化した。</p> <p>会社は、当連結会計年度においてNSSK VV3グループ及びNSSK TTグループの取得に関する取得原価の配分を完了し、この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表にのれん5,740百万円及び顧客関連資産1,125百万円を計上している。</p> <p>のれんの発生を伴う企業結合は、会社において経常的に発生する事象ではなく、取得原価の算定や配分等について複雑な会計処理が必要となる。また、取得原価は事業計画を基礎としたディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定されている。事業計画は、各グループが保有する会館における葬儀施行件数の成長率や葬儀施行単価の将来予測、原価率、人件費の前提、出店計画等に仮定を用いて策定されており、それらが合理的でない場合、のれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響が生じる可能性がある。</p> <p>NSSK VV3グループ及びNSSK TTグループの株式取得原価が金額的に重要であること、及び取得原価の算定や配分に係る複雑な会計処理についての検討が必要となること、並びに事業計画及びその前提となる仮定については見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、NSSK VV3グループ及びNSSK TTグループの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>取得の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得目的と経緯について経営者に質問し、また、関連する取締役会議事録及び主要な契約書を閲覧した。 <p>取得原価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、取得原価の正確性を検討した。 ・株式価値算定書、財務調査報告書等を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。 ・株式価値算定書について、ネットワーク・ファームの専門家を利用して価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認し、取得原価の合理性を検討した。 <p>取得原価の配分の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形資産価値算定報告書について、ネットワーク・ファームの専門家を利用して価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認し、無形資産の取得原価の合理性を検討した。 ・会社が識別した資産及び負債の時価を基礎とした取得原価の配分がなされ、その残余がのれんとして計上されているかを確認した。 <p>事業計画の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画において経営者が採用した仮定、すなわち、葬儀施行件数の成長率や葬儀施行単価の将来予測、原価率、人件費の前提、出店計画等について経営者に質問を行うとともに、それぞれの仮定が相互矛盾なく整合的であるか検討するとともに、過去実績又は利用可能な外部データと比較することによりその合理性を検討した。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産にのれん5,740百万円及び顧客関連資産1,125百万円を計上している。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別し、株式会社八光殿及び関係会社、並びに株式会社東海典礼をそれぞれ資産グループとして減損損失を認識するかどうかの判定（以下、減損テスト）を行っている。</p> <p>減損テストに使用される割引前将来キャッシュ・フローは、株式会社ティアの経営者により承認された事業計画を基礎として見積もられている。各グループの事業計画は、各グループが保有する会館における葬儀施行件数の成長率や葬儀施行単価の将来予測、原価率、人件費の前提、出店計画等に仮定を用いて策定されており、それらが合理的でない場合、減損損失の計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の金額的重要性が高く、減損テストにあたって見積もられる割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及びその前提となる仮定については見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画の策定プロセスを含む経営者によるのれん及び無形資産の減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況について検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りに使用された事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画において経営者が採用した仮定、すなわち、葬儀施行件数の成長率や葬儀施行単価の将来予測、原価率、人件費の前提、出店計画等について経営者に質問を行うとともに、それぞれの仮定が相互矛盾なく整合的であるか検討するとともに、過去実績又は利用可能な外部データと比較することによりその合理性を検討した。 ・経営者による見積りの信頼性を評価するため、取得時の事業計画と実績との比較を実施し、将来の事業計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティアが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、

「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2023年10月1日から2024年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り関係）の「2. 関係会社株式の評価」に記載されており、会社は、当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式7,342百万円（総資産の31.7%）を計上している。關係会社株式は、主として八光殿ホールディングス株式会社及び株式会社東海典礼の株式残高（取得原価は7,294百万円）により構成されている。</p> <p>当該關係会社株式の帳簿価額には、各社の将来の事業計画に基づき算定された超過収益力が反映されている。これらの關係会社株式については、超過収益力が毀損し、実質価額が取得原価に比して著しく低下した場合には、相当の減損処理を行う必要があるが、当事業年度末において、超過収益力に毀損はなく、実質価額の著しい低下はないものと判断し、減損処理を行っていない。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、各社の将来の事業計画に基づいて見積もっており、連結財務諸表に計上されているのれん及び顧客関連資産と同様に会計上の重要な見積りに関する不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画の策定プロセスを含む経営者による關係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況について検討した。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による実質価額の算定の妥当性を検討するため、株式取得時における事業価値の評価の算定に採用された事業計画と、取得日以降の期間における実績を比較するとともに、直近の事業計画との比較を行った。 ・ 実質価額に反映された超過収益力の評価について、当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項【のれん及び顧客関連資産の評価】に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。